

東岩槻小学校保護者 様

児童の受入れについて（新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業の継続に係る児童の受入れ）

さいたま市立東岩槻小学校長

1 受け入れる日時

- ・ 3月16日（月）～3月19日（木） 8：30～15：30
- ・ 3月23日（月）～3月26日（木） 8：30～12：00

2 受け入れる児童

- ・ お子様がお宅等で過ごすことが適当でないと考えられる場合（例：現在、放課後児童クラブ・放課後等デイサービスを利用しているお子様の保護者で仕事を休めない場合、保護者が入院加療中等でお子様の面倒を見ることが困難な場合）であり、現状でお子様を受け入れる施設の目途が立っておらず、受け入れ先がない児童。

3 送迎について

- (1) 保護者の方が児童と一緒に来校し、昇降口横のインターホンでお知らせください。その後、受付場所（昇降口）まで、児童とお越してください。その際、「①体温記録票のご提出」と「②受け入れについての申請書のご記入」をしていただき、検温などの健康観察をいたします。その際、微熱等の体調不良がある場合は、お引き取りいただくことをご理解ください。
- (2) お迎えについても、保護者の方に来校していただき、昇降口横のインターホンでお知らせください。その後、受付場所までお越してください。
- (3) 学校での受け入れ終了後に放課後児童クラブに行く場合は、通常に通所方法とします。
- (4) 交通安全上、防犯上の心配があるため、児童だけで学校へ来させることは絶対にしないでください。また、児童だけで帰らせることはできませんので、必ず保護者の方のお迎えをお願いします。

4 持ち物について

- (1) 昼食（昼食の時間まで学校の受け入れを活用する場合は持参させてください。）
- (2) 水筒（水、お茶など、児童が飲むためのものをご用意ください。）
- (3) 上履き
- (4) 学習用具（授業は行いません。外遊びなども行いません。基本的に自習になりますので、自分で学習できる計算ドリルや漢字ドリル、教科書、本などを持参させてください。）
- (5) 体温記録票（朝の体温を記入しておいてください。）
- (6) 普段の学校での約束と同様、学習に不要なゲーム機などは、持ってこないようにお願いします。

5 備考

- (1) 次のような症状が一つでもある場合は、自宅で休養させてください。また、学校でこのような症状になった場合は、保護者の方へ連絡をして迎えに来ていただきます。
 - ①風邪の症状（微熱、のどの痛み、せき、嘔吐、頭痛、下痢、腹痛など）
 - ②37.5度以上の発熱（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
 - ③強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）
- (2) 3月16日（月）～3月26日（木）の期間は、PTA旗振り当番はありません。
- (3) 児童の症状や医療機関の受診結果などで心配な点がありましたら、学校にお知らせください。

6 学校の連絡先

臨時休校中の学校との連絡は、以下の方法でお願いします。

- (1) 学校の電話 (048-794-1584)
- (2) 学校のFAX (048-795-0369)
- (3) 学校のHPアドレス (<http://higashiiwatsuki-e.saitama-city.ed.jp/>)